

県民の声を受けて  
(11月Web公開)

- ・平成23年11月掲載分：9月末に締め切り、県ホームページ「県民の声」コーナーで公開したもの
- ・下表のうち、「種別」及び「反映区分」欄は、県ホームページには未掲載
- ・整理番号欄に、A、B、Cを印したものは、今月の主な内容(14件)  
 Aは職員に関するもの(10件)  
 Bは職員の気づきに繋がると思われるもの等(4件)  
 Cは「県民の声を受けて実施した」案件で直接県民サービス向上のため県施策へ反映したもの(一件)

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	【件名】	【概要】	対応部局	対応室	【対応内容】	反映区分
(31)	2011/8/22	電子メール	提案意見	被災者の受け入れについて	最近の報道で、被災地のがれきを日本全国の焼却施設で処分するというのを知りました。その中に三重県も含まれており大変心配しております。放射性物質による被爆はとても恐ろしいことですので、がれきの受け入れは困ります。その代わりに福島県に暮らしている方の三重県への受け入れは出来ませんか。近隣の県では、避難を希望する家族が700組ほどいるとのこと。多くの自治体は一時避難の支援として、家賃の借上げを2年間行うなどの援助をしているようです。これはあくまでも一時避難の話ですが、一時避難のことではなく、移住を前提にした生活支援付きの受け入れはできないのでしょうか。避難したくとも、引越する資金も引越し後の生活の見通しも立たないと困っている方が大勢います。当初数年は、生活資金付きで行うことは可能でしょうか。しかし、福島県の方は、出来るだけ福島県の近くに避難したいと希望される方が多いとも聞いておりますので、そういった支援が出来ればいいのではないのでしょうか。	政策部	政策総務室	ご意見ありがとうございます。東日本大震災により被災された方々に対する住宅等の提供につきまして、三重県では、3月22日から「三重県被災地住民住宅・一時的滞在場所情報提供窓口」を設置し、ホームページ等により被災された方々に対し住宅等の情報提供を行っています。被災者の方々のご希望に応じてご案内しておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。 「三重県被災地住民住宅・一時的滞在場所情報提供窓口」ホームページ <a href="http://www.pref.mie.lg.jp/KOH0/HP/tohoku/ukeire/index.htm">http://www.pref.mie.lg.jp/KOH0/HP/tohoku/ukeire/index.htm</a>	すでに実施している
(64) (74)	2011/6/24	電話	提案意見	県の広聴広報活動等について	1. 議員連絡先の広報について 県議会だよりに各議員事務所の連絡先を掲載してください。ホームページに掲載されていても、インターネットを利用できない人には連絡先が分かりません。また、議員報酬の削減等が叫ばれていますが、県民の意見を聞き、情報収集するには事務所や秘書が必要であり、こうした経費は議員活動に必要なものであり、歳費として計上すべきではないですか。 2. 選挙制度について 多様な人が選挙に出られるようにするには、立候補時の供託金を落選者には返却し、当選者からは没収してはどうですか。 3. 知事に関する情報の発信について 県政だよりを見ても、知事の情報がほとんど載っていません。知事の顔が見えるよう「知事だより」を別途、発行すべきです。 4. 24時間の相談体制の構築について 県民が知事にいろんな意見をいつでも言えるよう、行政はコンビニのように24時間の対応をすべきです。また、各種相談等に臨機応変な対応ができるよう、公務員以外の人材を活用すべきではないですか。	政策部	知事室	3. 知事に関する情報の発信について 貴重なご意見をいただきありがとうございました。4月に鈴木知事が就任して以降、毎日の知事ぶらさがり会見、知事執務室のLIVE中継など県政の動きをできる限りオープンにし、「顔の見える県政」の新たな取組を積極的に進めているところです。また、県ホームページにおいて、「知事の1週間」として、知事の毎週の活動内容を写真とともに紹介し情報発信に努めているところです。知事及び県政の情報発信の方法については、いただいたご意見も参考に、引き続き検討していきたいと考えていますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。	施策の参考とする
3	2011/9/14	電子メール	提案意見	知事室LIVE中継について	知事室のLIVE中継を楽しみにしていました。ほぼ毎日見っていますが、知事の姿は殆ど見られ無いのが残念です。映っているのは、会議中または出張の表示だけです。これだったら経費が安く済んだとしても意味が無いのではないのでしょうか。LIVE中継の内容について、面白おかしく書いてあるような書き込みもインターネット上にありまして、県民としては不愉快です。誰もいない知事室のLIVE中継であれば、中止した方がいいのではないのでしょうか。	政策部	知事室	貴重なご意見をいただきありがとうございました。今回いただきましたご意見、また、今後県民の皆さんからいただくご意見については、貴重なご意見として受け止め、LIVE中継見直しの検討の際の参考とさせていただきますと考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。	施策の参考とする
(64) (74)	2011/6/24	電話	提案意見	県の広聴広報活動等について	1. 議員連絡先の広報について 県議会だよりに各議員事務所の連絡先を掲載してください。ホームページに掲載されていても、インターネットを利用できない人には連絡先が分かりません。また、議員報酬の削減等が叫ばれていますが、県民の意見を聞き、情報収集するには事務所や秘書が必要であり、こうした経費は議員活動に必要なものであり、歳費として計上すべきではないですか。 2. 選挙制度について 多様な人が選挙に出られるようにするには、立候補時の供託金を落選者には返却し、当選者からは没収してはどうですか。 3. 知事に関する情報の発信について 県政だよりを見ても、知事の情報がほとんど載っていません。知事の顔が見えるよう「知事だより」を別途、発行すべきです。 4. 24時間の相談体制の構築について 県民が知事にいろんな意見をいつでも言えるよう、行政はコンビニのように24時間の対応をすべきです。また、各種相談等に臨機応変な対応ができるよう、公務員以外の人材を活用すべきではないですか。	政策部	広聴広報室	3. 知事に関する情報の発信について 「県政だより みえ」をご愛読いただき、ありがとうございます。「県政だより みえ」への知事情報の掲載については、平成23年6月号において、新知事就任の記事を特集したところです。今後も引き続き、新知事のもと取り組む県政情報をテレビ等の広報媒体を活用し分かりやすくお伝えすることに努めてまいります。 4. 24時間の相談体制の構築について 県では、「県民の声相談」や「県政一口提案」など様々な広聴手段により、県民の皆さんからご意見をいただいているところです。また、「さわやか提案箱」及び「Eメール」では、24時間ご意見を募集しておりますのでご活用ください。その他、各種相談については、三重県庁ホームページ「各種相談窓口」でご案内もしておりますし、専門性が必要な内容をはじめ、様々な相談に臨機応変に対応しているところです。	すでに実施している
5	2011/9/1	電子メール	提案意見	広報コンクールについて	県ホームページで三重県広報協会の広報コンクール審査結果を見ました。県が実施するコンクールで、「地域づくり団体が発行する広報物」を対象としたものはありますか。まちが元気になるきっかけづくりとして「地域づくり団体の広報」をバックアップしてはいかがでしょうか。	政策部	広聴広報室	このたびは、貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございます。県ホームページでご覧いただいた三重県広報コンクールは、広聴広報行政の向上発展に寄与するため、県と市町で構成する任意団体である三重県広報協会が実施しているもので、審査対象は「市町が発行する広報物」に限定しています。また、「地域づくり団体の発行する広報物」を対象とするコンクールについて、「地域づくり」に関連すると思われる他室にも確認しましたが、実施しているところはありませんでした。今回頂戴しましたご意見は、今後の参考とさせていただきます。	施策の参考とする
6	2011/9/22	面談来訪	苦情	県民の声への対応について	長年、県のホームページ「県民の声を受けて」を見ていますが、回答しっぱなしで何ら改善の跡が見られないことが目立ちます。木で鼻をくったような回答もあり、また、同じような意見があると以前のものと全く同じ回答をしているものも見られました。あまり真剣さが感じられません。これでは県民の不満のガス抜きに過ぎないと感じることもあります。県民の声の担当部局は責任感と誇りを持って、回答の内容も厳しくチェックすべきです。担当者にとっては「また、同じ意見」と思うものであっても、県民一人一人にとっては大事な自分独自の意見であり、大切な時間や労力、あるいは切手代、電話代、ガソリン代を使っているのだということを忘れないでください。忙しい中で回答文を作成するのは負担ですが、「とにかく回答しておけばいいや」ということは県民から見れば決して許されません。「顧客中心」「生活者中心」「民間を見習え」と言っていた知事の時代から時が経ちましたが、新たに気を引き締めて県政を推進してください。	政策部	広聴広報室	県ホームページ「お答えします 県民の声を受けて」をご覧いただき、ありがとうございます。県では、県民の皆さまが主体の県政を推進していくため、県政に対して寄せられるさまざまなご意見等への対応状況や対応結果について、個人情報の適正な取扱いに留意しつつ、県ホームページを活用し、幅広く速やかに情報発信しています。今後とも引き続き、寄せられるご意見等に対し常に真摯な対応に努めてまいります。	すでに実施している

7	2011/9/2	電子メール	要望	リニア中央新幹線の中間駅について	J R東海のリニア中央新幹線の三重県における駅を鈴鹿にさせていただきたいです。現在、有力候補である亀山駅は亀山市内でも鈴鹿寄りですが、県内人口1位の四日市からは鈴鹿を通過して亀山へ行きますし、県内人口2位であり県庁所在地である津から四日市へは、車の場合国道23号を通る人が多いと思うので鈴鹿を通ります。さらに、将来的には新名神高速道路に鈴鹿P A・スマートインターチェンジができる予定がありますし、北勢バイパスと中勢バイパスが通り北勢バイパスの終点・中勢バイパスの起点は鈴鹿であるため、流通の要としても期待できます。そして、鈴鹿で行われる鈴鹿8時間耐久ロードレースやF1日本グランプリの観客の足としても期待できます。どうか、鈴鹿をリニア中央新幹線の県の希望候補地(駅)としてください。	政策部	交通政策室	リニア中央新幹線につきましては、本年5月に国が整備計画の決定、J R東海への建設指示を行ったことで実現に向けて大きく動き出しました。また、J R東海は、8月までに東京から名古屋までの概略ルートと駅の概略位置を示しました。J R東海の計画によると、まずは、名古屋までを開業(平成39年)し、名古屋・大阪間の開業については、経営体力を回復してから整備するため、平成57年開業としています。三重県では、国やJ R東海等に対し、大阪までの早期全線整備を要望しているところです。駅の位置について、国土交通省の交通政策審議会答申では、「建設主体が案を提示して沿線地域と調整することが適当な事項である」としています。J R東海の計画では三重県内にも中間駅を設置することになっており、県内では亀山市が駅の誘致活動を積極的に行っていますが、駅の概略位置や提示される時期については未定です。三重県といたしましても、駅の位置は、リニアの走行特性や地質地形等の制約の中で、既存市街地への近接性や在来鉄道、高速道路との結節性などを十分に考慮して、最も設置効果の高い位置に決定されるべきものと考えております。	施策の参考とする
8 (40)	2011/8/18	電話	苦情	県施設の冷房温度設定について	県の小規模な単独庁舎では、冷房温度を極端に低くしています。その職員に聞くと「ガス(油)で冷房している。電力逼迫とは関係ない。」とのことでした。県民が行く庁舎では、28度に温度設定しているのに、こんな事でよいのでしょうか。具体的な場所は言えませんが、津、松阪、鈴鹿の3カ所ので、この状況を確認しました。県として、小規模な単独庁舎の冷房温度設定について、周知すべきではないでしょうか。	総務部	人(材)総務政策一室	ご意見ありがとうございます。冷房28度及び暖房19度を室温の目安として運転することについて、地球温暖化対策室とともに、再度、会議において周知徹底を行いました。	すでに実施している
9 (A)	2011/8/25	電話	苦情	職員の通勤マナーについて	津駅で午後6時前後に近鉄電車下り方面に乗車した際に、満員電車であるにもかかわらず、我先に人をかき分けて席をとり、大きな声で県庁内部の話をしています。どこで降りるのかと思ったら(長く乗るので席をとったのかと思ったら)、南が丘駅や久居駅で降りていきました。県職員の通勤マナーがこのようなものでよいのかと見ている方が恥ずかしく、また怒りを覚えました。	総務部	人(材)総務政策一室	ご意見ありがとうございます。ご指摘をいただきました件について、不快感を与えるような職員の行動がありましたことを深くお詫び申し上げます。職員は率先して社会的マナーを守り、通勤時や私的な場であっても自らの行動が公務への信用に与える影響を常に自覚して行動するよう、研修や会議等の場で周知しているところです。今後につきましても、引き続き様々な機会を捉えて周知徹底し、職員のモラルやマナーの向上に努めてまいります。	すでに実施している
10 (A)	2011/9/5	電子メール	提案意見	管理職の給与減額について	今回の会議で提出された、公立小中高校の校長と教頭、事務長まで月額8パーセントの給与を減額する条例案については、いささか疑問です。県全体であれば、国のように増税でまかなうか、県職員全体で給与の数パーセントの減額等の措置が妥当と考えます。知事はご自分の生活は安定していても、下で働く者の生活を考えないと思います。パフォーマンスとしか言いようがありません。だれもが納得できる形で実施すべきです。	総務部	人(材)総務政策一室	今回の公立学校の管理職員に対する給与抑制措置は、3月に発生した国難とも言うべき未曾有の東日本大震災の発生を受け、この大震災に係る復興支援策や被害を受けた県内水産業への支援に加え、東海・東南海・南海地震によって甚大な被害が想定される三重県として、県民の皆さまの安全・安心を確保する観点から、避難施設・避難路の整備等の防災対策に緊急に取り組みしなければならず、そのための財源確保に特例として行うもので、7月から実施している知事部局等の管理職員と同様に実施するものです。財源の確保としては、様々な方法が考えられますが、今回の東日本大震災に係る防災対策等を実施するにあたり、その財源を緊急に確保する必要があることから、今回は知事をはじめとした特別職及び管理職員を対象とした給与抑制措置を行ったところです。今後の県政運営におきましても、引き続き、県民の皆さまに信頼いただけるよう精一杯取り組みますので、ご理解ご協力をお願いいたします。	施策の参考とする
11 (A)	2011/9/7	電子メール	苦情	女性職員の服装について	今日、県庁に行って思いました。県庁では男性職員はシャツとスラックスですが、女性職員は家にいるような服装の人が多く、県庁にはふさわしくないように思いました。昔は、女性職員は事務服できちっとしていたのに、クールビズとはいえ、ちょっとおかしいのではないのでしょうか。女性職員は何を着てきてもいいのですか。	総務部	人(材)総務政策一室	ご意見ありがとうございます。職員の服装について、不快感を与えるようなことがありましたことについて、お詫び申し上げます。職員的身だしなみについては、クールビズであっても、社会常識を逸脱せず、節度のあるさわやかな服装を心がけ、県民の皆様にも不快感を与えることがないよう職員に周知し取り組んでいるところです。今後につきましても、引き続き機会をとらえて会議等の場で周知してまいります。	すでに実施している
12 (A)	2011/9/14	面談来訪	苦情	職員の服装について	一部の職員の服装がひど過ぎます。公務員が執務をする服装ではありません。髪の色も含めて、もう少し節度ある格好をすべきです。県としての基準があるのかもしれませんが、仕事を行う姿とは思えません。	総務部	人(材)総務政策一室	職員の服装について、不快感を与えるようなことがありましたことについて、お詫び申し上げます。いただいたご意見のとおり、職員的身だしなみについては、社会常識を逸脱せず、節度のあるさわやかな服装を心がけるべきであり、このことはこれまで職員に周知しているところです。今後においても引き続き、会議等の場で周知してまいります。	すでに実施している
13	2011/8/31	電子メール	要望	県政報告書について	みえ政策評価システムに基づく県政報告書について、以下の点の改善を要望します。 1. 「新エネルギーの導入量」等は県が設定した目標値がどの程度の水準なのか分かりにくいので、原指何基分等の水準がわかる「ものさし」を記載してほしいです。また、「多様な自然環境の保全面積」等は指標の具体的な内容が分かりにくいので、「県民しあわせプラン第二次戦略計画」に記載されているような指標の説明を県政報告書にも記載してください。 2. 重点事業と通常の施策との差異が分かりにくいので、もっと数を絞り、より掘り下げた課題の要因や政策効果の分析を行い、評価の重点化を行ってください。 3. さらに県民にとって分かりやすい県政報告書とするため、青森県等の政策評価のようにグラフを導入するなど、よりビジュアルに訴える仕掛けがほしいです。 4. 全体的に課題の要因や政策効果についての分析が浅く、また客観性も乏しく感じます。すべての施策を詳細に分析するのは難しいと思うので、名古屋市等で取り入れられているように、対象を絞ったうえで、外部評価と内部評価を組み合わせた複眼的な評価の導入を検討してください。	総務部	予算調整室	このたびは、県政運営に対する意見をいただき誠にありがとうございます。 1の項目について、県では「県民しあわせプラン」にかかわる県の長期戦略である「みえ県民カビジョン」を今年度中に策定することとしており、また、県政の取組の成果と課題を毎年度検証するため、「成果レポート(仮称)」を毎年公表していくこととしています。同レポートにおいて、ご指摘をふまえ、指標の説明について、よりわかりやすい記載となるよう検討していきます。 2の項目について、「みえ県民カビジョン」では、これまでの「重点的な取組」にかかわる重点化の仕組みとして「選択・集中プログラム(仮称)」を設ける予定ですが、評価にあたっては、課題の分析、とりわけ要因の分析を行い、次の事業展開に生かすことができるよう検討していきます。 3の項目について、いただきましたご意見も踏まえ、今後の「成果レポート」が、県民の皆さまにとって、よりわかりやすい評価報告書となるよう検討していきます。 4の項目について、今年度は、県民委員も含めた第三者の仕分け人が、40本の事業の必要性や有効性等を検証する「三重県版事業仕分け」を実施します。	次年度以降に反映したい
14	2011/9/20	電子メール	提案意見	事業仕分けの告知について	先日事業仕分けを、ネットで視聴させていただきました。皆さん活発な議論に興味を持ちながら聞かせていただいていたのですが、3会場に分かれていたために、どこで何を議論しているのか分からずあちこちうろろしてしまい、結局中途半端な議論しか聞くことが出来ませんでした。もし来年も事業仕分けをされるのであれば、HPにどの会場で何について議論するのかの内訳を載せていただければ、興味のある事業について集中して聞くことができ、ありがたいです。	総務部	予算調整室	この度は、三重県版事業仕分け(公開仕分け)をインターネットでご覧いただき、ありがとうございます。ご指摘の、事業の内訳(スケジュール及び資料)につきましては、動画サイト(Ustream)へのリンクと同じページに掲載すべきところ、別のページに掲載していたため、わかりにくい構成となっております大変申し訳ありませんでした。以後同様のサイトを構築する際には、よりわかりやすい構成となるよう努めてまいりますので、今後とも県政に対するご理解、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。	施策の参考とする
15	2011/9/20	電子メール	要望	三重県版事業仕分けについて	三重県版事業仕分けを、二日間拝見しました。ぜひこれからも続けてください。身近な行政事業に関する情報が分かりやすく整理され、理解が深まるだけでなく、スピード感があって下手な娯楽や討論会より、見ている非常に楽しかったです。ただ、下記の3点について要望いたします。 1. 当初、一般公募の仕分け人を募集していることなど、もっと周知していただければ良かったかなと思います。 2. 行政を勉強している全国の社会人や学生のためにも、事業仕分けの録画アーカイブなどを県のホームページに作っていただいて、最低でも半年~1年ぐらいは今回のビデオを視聴できるような環境を作っていただきたいです。 3. 今回仕分けられた事業に関して、平成24年度予算編成に当たっては結局どう判断されたのか、その検証を分かりやすく知ることが出来るような広報上の工夫が欲しいです。	総務部	予算調整室	ご要望頂いた3点につきまして、以下のとおり回答いたします。 1. 公募の周知について 県民委員の公募に関しては、記者クラブへの資料提供や、知事の会見等で情報発信を行い、新聞記事等で掲載されました。また、ホームページでの告知も併せて行い、これらの結果36名の方からご応募をいただきました。今後、同様の公募を行う際には、さらに多くの方に公募情報が届くよう、様々なメディアの活用を検討してまいります。 2. 録画アーカイブについて 現在、録画映像は動画サイト(Ustream)上で閲覧可能な状態となっております。また、県の「インターネット放送局」でも閲覧できるよう、現在作業中です。これらの映像は、より多くの県民の皆様にご覧いただきたいと考えており、現時点では特に期限を定めず掲載する予定です。 3. 平成24年度当初予算への反映の広報について 今回の事業仕分けの平成24年度当初予算への反映状況につきましては、12月頃に公表予定の「当初予算要求状況」において検討結果を公開する予定です。この広報につきましては、インターネット等において、わかりやすくお伝えできるよう努めてまいります。	すでに実施している

16 (A)	2011/9/2	電話	苦情	職員の対応について	住民税を滞納して給料を差し押さえられた知り合いの代理で県へ電話しましたが、その電話に出た職員の話がとても不快な感じでした。代理と説明したのに、私の名前や生年月日、住所まで聞かれました。そのうえ、こちらの話最後まで聞かずに、「できない」の一点張り、その話し方も、とてもひどい言い方でした。三重県で税金を管理している人が、ここまでひどい言い方をしているのですか。私は税金を払っています。代理とはいえ、そのようなひどい言い方をするとすることは、県民全員に向かって言っているのと同じだと思います。	総務部	税務政策室	ご意見をいただきありがとうございました。県民の皆様からの問い合わせ等に対しましては、丁寧にお答えするように職員に日頃から指導しております。引き続き様々な機会をとらえ、真摯な対応及び職員のマナー向上に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。なお、個々の滞納に関するお問い合わせ等につきましては、守秘義務の関係から、ご本人確認等のため、住所、氏名、生年月日、ご関係等を確認させていただいております。また、税金は、納期内に納付いただくものであり、納付いただけない方については、法律に基づき、調査のうえ、差押等の滞納処分を執行し、大多数の納期内に納付いただいた県民の皆様との公平公正を確保し、納税秩序の確立に努めているところですので、あわせてご理解を賜りますようお願いいたします。	すでに実施している
17	2011/8/31	電話	要望	電話帳の掲載方法について	電話帳の三重県庁の部分がアイウエオ順になっていないのは、何故ですか。電話をかけたい部署を探していても、アイウエオ順ではないので非常に探さずらく苦労しました。県職員には分かる順番なのかもしれませんが、県民には分かりません。また、最初に電話案内の電話番号が表示されていて、次に警備員室の電話番号が表示されているのも疑問です。県民に探しやすいするためには、アイウエオ順が一番良いと思いますので、検討をお願いします。	総務部	管財室	貴重なご意見ありがとうございます。三重県庁の電話帳への掲載につきましては、年一回各所属において組織名の変更があった場合や、電話番号の変更があった場合に校正を依頼し掲載しております。掲載の順番につきましては、三重県の組織構成上の順番となっております。最初が電話案内で次が警備員室となっているのは、電話案内へいただいた電話を適切に担当の所属に転送するためで、また、警備員室は夜間等の電話に対応するためそのような順番になっております。今後、今回頂いたご意見を参考に電話番号が探しやすくなるよう検討を進めてまいりたいと思います。	次年度以降に反映したい
18 (B)	2011/9/14	面談 来訪	苦情	県庁エレベーターの使用について	県庁玄関のエレベーターが4機中2機しか動いていないことを、1階へ降りて初めて知りました。私が乗った階には、休止の看板はありませんでした。なぜ、上の階には表示がないのですか。エレベーターが来るものと思っていたので、ストレスがたまりました。そもそも、エレベーターを2機止めて、どれだけ節電効果があるのですか。また、エレベーターの利用は来庁者優先にすべきだと思います。狭いエレベーターにゴミを運搬する台車を運んでいる職員が乗り込んで来て、とても嫌な思いをしました。職員は率先して階段を利用すべきです。県民のことを考えてください。県庁は気配りに欠けています。	総務部	管財室	貴重なご意見ありがとうございます。東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故、さらには中部電力浜岡原子力発電所の運転停止は、私たちにエネルギー消費のあり方について、大きな問題を投げかけました。県内の電力の大半を担う中部電力からは、浜岡原子力発電所の運転停止により、この夏は平日の午後、とりわけ月曜日から水曜日の午後1時から4時にかけて、電力が逼迫（ひっばく）するおそれがあるという報告を受けています。これまでも、県では県庁ISO14001の取組を始めてから21%の電力を削減してきましたが、今年はこの取組をさらに強化しています。既にクールビズの前倒しなどを行っていますが、庁舎内における冷房や照明等の省エネ・節電を通じて、この夏の電力消費を最低3%削減するように努めています。県民・事業者の皆様におかれましても、省エネ・節電に格段のご協力をいただきますようお願いいたします。なお、職員は上り2階・下り3階については、原則階段を使うようにしています。また、地下及び2階から8階のエレベーター前につきましても一部運転を休止している表示をいたしました。	県民の声を受けて実施した
19 (B)	2011/9/22	電子メール	苦情	県庁県民ホールについて	県庁県民ホールの掲示物について、県民に見せる姿勢に欠けています。それは、埋蔵文化センターの展示棚が前に出ており、みえの製品の掲示物の右端が、見にくいです。よく見れば、その棚の後に椅子や机などあり、倉庫代わりの空間を創るために意図的に出しているように思われます。県民の立場に立っていない典型的な事例です。もっと、県民サイドに立った掲示レイアウトに取り組んでください。棚の後も丸見えで県庁の玄関にふさわしくありません。	総務部	管財室	この度は貴重なご意見を頂きありがとうございます。県民ホールの展示に関し、お見苦しい点がございましたことを深くお詫び致します。早速、必要のない備品の撤去及び展示ケースの適正な配置を行いました。今後とも、県民の皆様が気持ちよく県民ホールをご利用頂けますよう日々努力して参りますので、どうぞ宜しくお願い致します。	県民の声を受けて実施した
20	2011/8/4	電子メール	提案意見	三重防災マラソンの開催について	各地域でフルマラソン大会の開催がブームとなっておりますが、我が三重でも是非とも開催してください。しかし、他地域の二番煎じとなるような大会でなく、三重独自の意義のある大会にするため、「三重防災マラソン」を提案します。この大会には3つの意義があります。 1「備蓄の更新」災害に備えて、食糧やペットボトルの水などが備蓄されていますが、賞味期限があり、更新させる必要があります。マラソンは、栄養を取りながら行うスポーツであり、食糧・水を消費します。マラソン大会で消費し、マラソンの参加費を元に戻す新しい食糧・水を購入し、更新させます。 2「防災設備の使用」給水車や炊き出しの練習の場とします。給水車も使わなければ、いざという時に立たないし、使い方も分かりません。炊き出しも、やったことがなければ、勝手が分かりません。このマラソンを練習の場として、活用します。 3「防災費用の確保」3万人参加とし、1人あたり2万円の参加費とすると、6億円の規模の大会となります。その予算の一部を防災備蓄の購入にあて、剰余金は防災基金の積立金とします。2013年3月、三重の街を走りたいです。	管防理災部危機	防災対策室	このたびは、さわやか提案箱へのご提案ありがとうございます。三重県におきましても、防災に関する住民の皆様にも参加いただくイベントは市町も含め、各地で開催しているところです。ご提案いただきました三重防災マラソンにつきましても、今後の防災啓発事業の参考とさせていただきます。なお、県の関係部局にもご提案を配布し情報共有いたします。	施策の参考とする
21 (A)	2011/9/12	電子メール	苦情	三重県の防災服について	三重県の防災会議の様子をテレビで見ました。知事は防災服でしたが、他の職員は防災服と黒のTシャツが混在していました。その黒のTシャツは、県で買って職員に配布したと聞きました。Tシャツは下着であり、作業着ではありません。見ていて不自然です。一般的に、制服や作業着は判別を明確にするため、統一のものを会社が配布しますが、下着は配布しません。下着を配布するということは、県の衣服を配布する規則を変えて税金の無駄使いをしているのでしょうか。職員の給与を減らして、防災対策に向けるようなことを言っていますが、言行不一致の典型だと思います。Tシャツを税金で購入している場合は、職員が個人で購入するように変えて下さい。このままでは、県税を払う気になりません。	管防理災部危機	防災対策室	三重県では、大規模な災害が発生した場合、災害現場、災害対策本部で三重県職員として統一した防災服で活動が行えるようにするとともに、職員の防災意識の向上を図ることを目的に「三重県職員防災服」を平成21年度に作成しました。この「三重県職員防災服」は、防災服上・下、防災帽、防災服用Tシャツ、ベルトで構成されており、災害対策本部等の業務に従事する職員に対して貸与しており、業務に従事するときは、この防災服の着用を訓令で定めております。今回ご指摘いただきました「Tシャツ」は防災服用Tシャツであり、色はネイビー、各部分に三重県のロゴ等をプリントしたもので、夏期に防災服の上着を脱いで活動する際にも三重県職員であることがわかるように、背後にも三重県と記されています。防災服上着の着脱については特に定めおらず、原則、職員個人の体調等によることですが、本部員会議等の場においては各本部員が統一した服装で出席することが適切であると思われるので、今後、参加者に周知を行うようにいたします。	県民の声を受けて実施した
22	2011/9/20	電子メール	要望	被災者生活再建支援法の適用範囲について	今回の台風12号に係る被災者生活再建支援法が、現地に住民登録がなければ適用外とされてしまうと、近い将来私たちの帰る場所がありません。台風の被災地には、現在職を求めて市外へ働きに出ていて、退職後に故郷に帰って暮らすことを楽しみにしている人も多くいます。家屋を失った方々が故郷に帰って生活をするためには実家の再建が必要で、再建が実現できなければ、実家に戻れずふるさとの過疎化もますます進んでしまいます。電気やガス・水道が生きていて、いつでも住める状態であった家屋に対しては、住民登録がなくても被災者生活再建支援法を適用してください。どうか一軒でも多くの家が支援を受けられますように、そして生まれ育った土地で暮らすことができますようお願いします。	管防理災部危機	防災対策室	国の被災者生活再建支援制度では、今回の台風12号により、被災された住宅を生活の本拠として日常的に使用していた世帯が対象となるため、ご要望いただいたケースについては、国の制度の対象外となります。何卒ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。	反映は困難である
23	2011/9/26	電子メール	要望	防災みえ.jpの市町別天気について	いなべ市は北部の一部が冬期に著しく寒くなります。今のいなべ市の表示は員弁町のもですが、藤原町や北勢町北部は昭和59年には1mを超える積雪も降りましたし、非常に寒いです。もう少し細かく表示を分けた方が、県民サービスになると思います。いなべ市を2つに分けて表示できませんか。また、松阪市や津市も範囲が広く、飯高町や美杉町は気候も違います。ご検討をお願いします。	管防理災部危機	防災対策室	防災みえ.jpに対するご意見、誠にありがとうございます。防災みえ.jpは、三重県防災行政のポータルサイトとして情報提供しております。天気予報は、数ある情報の一つではありますが、概況を伝える天気予報については各市町の代表地点とし、より細分化してご提供する予定はございません。実際の災害対策には、警報、注意報、雨量、河川水位など、さまざまな情報を総合的に見ながら判断をすることとなります。そのため、雨量、河川水位などは観測所ごとの情報をご提供していますので、合わせてご覧いただき、災害時の状況判断等にお役立ていただければ幸いです。なお、天気予報については、民間の気象事業者等が提供するホームページで、より詳細な情報を入手できると思われるので、そちらをご利用いただきますようよろしくお願い申し上げます。	反映は困難である

24	2011/9/6	封書 葉書	苦情	公演の実施について	先日、台風が三重県南部に影響を及ぼしました。伊勢志摩地域以南はすでに暴風警報が発せられ、JR紀勢線・鳥羽線は不通で、近鉄も伊勢中川駅での台風による故障で、津に行くことが出来ない状態でした。それにもかかわらず、総合文化センターで予定されていた公演を中止せずに強行されました。津より北の住民しか三重県民と思っていないのですか。南部の県民としては、この状況ではこれから県政に何も協力したくありません。	生活・文化 文化部	文化 振興 室	三重県文化振興事業団では、主催事業を中止する場合の判断基準を独自で設けており、原則として所在地の津地域に暴風警報が発令中であり、公共交通機関（近鉄・JR）の運行が見合わせられている場合に中止することとしています。今回の台風では、南部地域にお住まいの方にとってはご来館いただくことが難しい状況であったと思われ、結果的に大変ご迷惑をおかけすることになりましたが、基準に沿った判断であると聞いておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。今後も、地域の偏りなく県民の皆さまが住みやすさを感じられる三重県となるよう努めてまいりますので、引き続き県行政へのご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。	施策の参考とする
25	2011/9/7	封書 葉書	苦情	公演実施の決定について	三重県総合文化センターにおける公演予定日に、三重県南部に多大な被害をもたらした台風12号が接近していました。また、大雨・暴風警報もすでに南部には発令されていました。それにも関わらず、当日すべての公演を予定通り実施しました。三重県総合文化センターに問い合わせても職員は「津は大丈夫です」の一点張り、「気をつけて来てください」との言葉がとても偽善者に思えました。三重県南部の人より名古屋方面の人に三重県総合文化センターを利用してほしいのでしょうか。三重県南部の住民として、とても憤慨しています。三重県行政は南部を無視するおつもりですか。	生活・文化 文化部	文化 振興 室	三重県文化振興事業団では、主催事業を中止する場合の判断基準を独自で設けており、原則として所在地の津地域に暴風警報が発令中であり、公共交通機関（近鉄・JR）の運行が見合わせられている場合に中止することとしています。今回の台風では、南部地域にお住まいの方にとってはご来館いただくことが難しい状況であったと思われ、結果的に大変ご迷惑をおかけすることになりましたが、基準に沿った判断であると聞いておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。今後も、地域の偏りなく県民の皆さまが住みやすさを感じられる三重県となるよう努めてまいりますので、引き続き県行政へのご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。	施策の参考とする
26	2011/9/8	電子 メール	要望	パイプオルガンの設置について	県内では、管絃楽や各種歌唱・器楽演奏は様々な鑑賞機会があります。しかし、欧米ではなじみ深く西洋音楽史上重要な位置を占め、私も中学の音楽鑑賞で学んだパイプオルガンは、鑑賞のために一般開放されたものが県内にはなく、県民は県外（近隣では愛知県、岐阜県、京都府、滋賀県が所持。愛知県・岐阜県は公共施設に複数台所持。）まで行かないと本物の音色に触れられません。パブル以前の箱物行政は支持しませんし、日本人になじみの薄いパイプオルガンの設置を求める声も小さいと思います。しかし、音楽は教育上も重要であり、県費でなくても県内のどこかに置いてほしいものと思います。津を拠点とするテレビ局が、滋賀県のオルガンを紹介していたのを最近見た時は悲しかったです。岐阜県には、ホールのみならず県立美術館にも小規模のものが、教育普及活動としてほぼ毎月無料演奏会が行われているようで、うらやましい環境です。私が子どもの頃は、天体に興味があったものの県内にプラネタリウムがなく見に行けませんでした。未来を担う子ども達にこんな思いをさせないためにもご一考いただければと思います。	生活・文化 文化部	文化 振興 室	この度は、貴重なご意見有難うございます。三重県の施設にはパイプオルガンは設置されておらず、今のところ新たに設置する予定もありません。三重県文化会館ではポジティブオルガンと呼ばれる移動用のパイプオルガンを保有しており、県民の方々に活用していただいています。パイプオルガンの設置について、他県の事例を調査したところ、施設建設時にあわせて設置されているようで、数千万円から数億円の建設費用と調律や弾きこみなどパイプオルガンを良好な状態に保つための維持費用が相当額必要とのことでした。また、活用状況については年間10日間程度だと聞いています。仮に、既存施設にパイプオルガンを新たに設置しようとする場合、施設自体の構造等への影響も検証する必要があるため、パイプオルガンの設置費用だけでなく施設の大規模改修も必要となる場合が考えられます。文化芸術の振興や教育普及等の観点からは、パイプオルガンが設置されていることは望ましいとは思いますが、現下の厳しい財政状況のなかで、その必要性や費用対効果を説明することは非常に困難な状況にありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	反映は困難である
27	2011/9/9	提案箱	要望	人権と生活について	人権に関する情報を充実させてほしいです。	生活・文化 文化部	人権 室	ご意見ありがとうございます。県の人権に関する情報は県の人権啓発の拠点である県人権センターより発信させていただいています。詳しい内容につきましては、県人権センターのホームページでご覧いただけます。また、県の広報紙「県政だよりみえ」においても、人権コラムの連載や人権に関するイベント等の案内をさせていただいております。これからも県の人権に関する情報の発信を充実させていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をよろしく願います。	すでに実施している
28 (46) (50)	2011/8/23	電子 メール	照会	放射能物質の検査について	三重県産の牛乳について質問があります。牛肉が放射能物質で汚染されていたということで、牛乳も汚染されているのではないかと不安になっています。現在は福島をはじめ近隣の汚染された稲わらを食べた牛だけが取り上げられていますが、乳牛などは大丈夫なのでしょう。また、三重県の土壌は大丈夫なのでしょう。小さい子どもを抱え、妊婦である身なので牛乳は不可欠です。安心して飲めるのかどうか教えてください。事故後の基準値はあてにしません。事故前の基準値で考えていただきたいと思っています。いろいろ三重県のホームページも見てみました。牛乳の放射性物質の検査を行っているとのことでしたが、いつになったら結果がわかるのでしょうか。県民の声のページを見て、たくさんの方が心配されていることがわかりました。県民が安心して食べ物を口にできるように、大変だとは思いますが、降下物がないという答えではなく、それをしっかり裏付けるためにも、土壌をはじめ、食品の放射能物質の検査をしていただきたいと思っています。	健康 福祉 部	薬 務 食 品 室	食品衛生を担当している三重県健康福祉部薬務食品室です。今回の原発事故での放射能汚染の問題を受け、国は、食品(乳等)について放射性ヨウ素、放射性セシウムの暫定規制値を定めるとともに、対象自治体を定め、計画的に検査を実施しており、検査の結果、暫定規制値を上回る食品については、出荷制限等の措置がとられるため、流通することはありません。また、牛乳等については、三重県でも平成12年度から毎年、放射性物質の検査を実施しておりますが、23年度までで放射性物質は検出されておられません。なお、平成23年度は8月24日に検査を実施しています。平成21年度までの結果につきましては、三重県保健環境研究所のホームページに掲載されています。 <a href="http://www.mpstpc.pref.mie.lg.jp/HOKAN/report/pdf/2010rep10.pdf">http://www.mpstpc.pref.mie.lg.jp/HOKAN/report/pdf/2010rep10.pdf</a> また、三重県においては、国の委託を受け、環境、降下物、水道水の放射線量を毎日測定していますが、現在のところ、平常時と比べて大きな変動はありません。今後、対象自治体での検査結果や三重県での環境等の放射線量の測定値を注視しながら、適切に対応して参ります。	施策の参考とする
29	2011/8/23	電子 メール	提案 意見	熱中症対策について	熱中症対策案として、皆さん一押しの屋外での涼しげな場所(クールスポット)を、他の方に紹介、推薦して頂き、良い場所を提案して頂いた方には、抽選で熱中症対策の市販のグッズ等をプレゼントするのは、どうでしょうか。方法としては、写真、メール、葉書、封書等で、街中の屋外の涼しげな場所を、コメント付きで皆さんに紹介、推薦して頂きます。そして、それを選定し公表できると良いと思います。プレゼントの配分は、県全域でクールスポットを発掘して頂くために、一部の地域に偏らないように、各地域ごとに人口比で決めると良いと思います。まだ、しばらくの間は、暑さが続くかも知れません。熱中症対策グッズのプレゼントやクールスポットの選定は、喜んでいただけるのではないかと思います。	健康 福祉 部	健康 づく り 室	熱中症対策について、貴重なご意見を頂きありがとうございます。本県における熱中症対策としましては、気象情報や救急搬送の状況といった入手可能な情報を活用し、事前に、若しくは、いち早く市町など関係機関やホームページを通じて、県民の方に熱中症の注意喚起を行っているところです。今回頂きましたご提案については、今後の熱中症対策を考える際の参考とさせていただきます。今後とも、県の熱中症対策につきまして、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。	施策の参考とする
30	2011/9/9	電子 メール	提案 意見	祝日・連休等の医療体制について	三連休中に赤ちゃんが怪我をして、「医療ねっとみえ」で検索し「今、診てもらえる医療機関を探す」で表示されている病院に電話しましたが、「今小児科医がいない」「外科がいない」等、色々言われて何件もたらい回しにされました。救急医療情報センターに電話して教えていただいた病院に行き、診察してもらいましたが、帰宅してからも様子がおかしい気がしたので、次の日にまた救急医療情報センターに電話して病院を教えてくださいました。しかし、教えていただいた病院に電話してもまた断られ、たらい回しにされ、最後にやっと診てもらえた病院でレントゲンを撮ってもらったら、骨折して即入院でした。祝祭日、連休に「医療ねっとみえ」で調べると、結構たくさん病院が出てきますが、結局本当に診察してくれるのは1件あるかないかです。診察できないなら載せないでほしいです。たらい回しは本当に腹が立ちます。命に別条がないのに、むやみに救急車を呼ぶのはよくないですが、こういう状態だと救急車を呼ばないと診てもらえないんだなと思いました。祝祭日、連休でも確実にきちんと診てもらえる病院があってほしいです。	健康 福祉 部	医療 政 策 室	この度は、救急医療情報センターの利用に関してご満足いただける対応ができず、申し訳ありませんでした。救急医療情報センターでは、県民の皆様からの照会に対して診療可能な医療機関を案内していますが、実際には診療していないにもかかわらず「診療可能」と表示され、情報が更新されていない場合があります。これについては、県としてもこれまで医師会等を通じて医療機関に正確な情報入力を行っていただくよう働きかけてきましたが、今後も引き続き働きかけるとともに、診療終了後は自動的に「診療できない」旨の表示になるようにシステムを改修する予定です。これらの取組により、今後も県民の皆様にも正確な情報を提供できるよう努めていきたいと考えていますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。今後も引き続き、各医療機関に対して時間外診療に必要いただけるよう一層働きかけ、的確な案内業務を行うよう努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。	すでに実施している
31 (1)	2011/8/22	電子 メール	提案 意見	被災者の受け入れについて	最近の報道で、被災地のがれきを日本全国の焼却施設で処分するというのを知りました。その中に三重県も含まれており大変心配しております。放射性物質による被曝はとても恐ろしいことですので、がれきの受け入れは困ります。その代わりに福島県に暮らしている方の三重県への受け入れは出来ないのでしょうか。近隣の県では、避難を希望する家族が700組ほどいるとのこと。多くの自治体は一時避難の支援として、家賃の借り上げや2年間行うなどの援助をしているようです。これはあくまでも一時避難の話ですが、一時避難のことではなく、移住を前提にした生活支援付きの受け入れはできないのでしょうか。避難したくとも、引越する資金も引越後の生活の見通しも立たないと困っている方が大勢います。当初数年は、生活資金付きで行うことは可能でしょうか。しかし、福島県の方は、出来るだけ福島県の近くに避難したいと希望される方が多いとも聞いておりますので、そういった支援が出来ればいいのではないのでしょうか。	健康 福祉 部	社会 福 祉 室	ご意見をいただきありがとうございます。東日本大震災では多くの方々が被災され、今なお苦しい状況に置かれているのが現状です。移住者の方に対して何らかの支援が必要だと考えておりますが、厳しい財政状況もあり、ご提案いただいたような生活資金付きの受け入れは行っておりません。しかし、それに代わるものとして、国の指導に基づき生活福祉資金貸付における特別措置を行っております。具体的には、当面の生活費、住居の移転費、住宅補修費等を対象とした「緊急小口資金」や「生活復興支援資金」を無利子または低利子で貸付するものです。なお、実際の貸付業務は、三重県では社会福祉法人三重県社会福祉協議会が行っており、相談窓口は市町の社会福祉協議会となっております。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。	すでに実施している

32	2011/8/22	電話	要望	障がい者福祉施設の増設について	三重県は障がい者の福祉施設が少なすぎます。30年前、岐阜県から三重県へ転居して来ましたが、当時でも岐阜県は福祉施設が充実していました。隣の愛知県では一人一部屋が当たり前でした。三重県では一部屋に数人が入居しています。さらに、障がい者が働く作業所も少なく就職もままなりません。また、以前に障がい児の入居について市役所へ相談に行った時、子どもが相談中じっとしていなかったため、職員の方に叱られました。福祉担当の職員でさえ障がい児に対する理解がありませんでした。三重県は障がい者福祉に対する認識が低いと思います。せめて入所施設や作業所を増やしていただきたいと思います。	健康福祉部	障害福祉室	ご意見ありがとうございます。現在の自立支援法の下では、障害福祉事業所については、人員・設備等の基準を満たしていれば事業所の指定を行うという仕組みになっており、原則県が事業所を設けることはいたしておりません。事業者が福祉サービスの重要性を周知することにより指定事業所を増やすよう取り組んで参ります。ただ、入所施設につきましては障がい者の地域移行を推進する観点から、新規の指定、定員増加による改築等については原則として認めておりません。このことにつきましては、ご理解いただきますようお願いいたします。	施策の参考とする
33	2011/9/5	電子メール	照会	水の販売について	私の友人が、「日本一の硬水でカルシウムや水素が多く含まれ、高血圧や糖尿病に効く」と言われているミネラルウォーターを2時間かけて買いに行ったそうです。県外からも多くの人が集まって行列が出来るほどだそうです。ペットボトルでも売っています。成分がとても気に入ります。本当なのか調べていただきたいと思います。	松阪庁舎	保松健康衛生保健室福祉	問い合わせのありました水ですが、利用者が取水しやすいよう施設が作られた湧き水であるため、食品衛生法上の許可及び届出が必要なものではありません。なお、成分については施設管理者にお問い合わせいただくか、個人で民間の検査機関にてお調べください。なお、ペットボトルに充填された水の販売については、許可施設で製造されたものについてのみ認められています。問い合わせのありました施設は、清涼飲料水製造業の許可がないため、現地でペットボトルに充填した水の製造販売は行わないよう指導しています。	すでに実施している
34 (A)	2011/8/23	提案箱	苦情	職員の勤務態度について	保健所の職員の接客がなっていません。「これ」と言い、「です」「ます」も言えません。普通「これです」ではないでしょうか。	伊賀庁舎	保伊健康衛生保健室福祉	ご意見ありがとうございます。この度は、職員の対応によりご不快なおかけしたことをお詫び申し上げます。ご指摘いただいた接客については、日頃から職員に対して親切丁寧な接客態度や言葉使いを指導し、定期的に接遇研修を実施しているところです。今回のことを踏まえ、今後更に、来所された県民の皆様にご不快感を与えないよう職員に徹底すると共に、研修等により接遇レベルの向上を始めてまいります。	すでに実施している
35 (A)	2011/9/1	電話	苦情	身体障害者手帳の等級等について	障害者相談支援センターに「視覚障がいの等級について、水晶体を失った場合はどうなりますか」と問い合わせをしたところ、「矯正視力が出ているのなら、等級が付きません」と職員から回答をもらいました。心臓ならペースメーカーをつけていても1級になるそうです。人工股関節をつけている場合も4級になるそうです。なぜ目だけは矯正していれば等級にカウントされないのでしょうか。疑問を持って問い合わせをしましたが、「決まりです」と、納得できるような詳しい説明がもらえませんでした。県の担当職員がきっちりと説明できないのはおかしいと思います。対応に不満を感じました。	健康福祉部	支障障害者相談センター	身体障害者手帳の認定は、国の定めた「身体障害認定基準」「身体障害認定要領」等（以下「認定基準等」といいます）に基づき行っております。認定基準等では視力障害における身体障害者手帳の等級は、医学的にもっとも適正な常用しうる矯正眼鏡（コンタクトレンズ、眼内レンズを含む）を使用した矯正後の視力によって判定することとされております。また、認定基準等では、水晶体を失っている場合や、眼内レンズを装着している場合について、そのことをもって該当する級は定められておりません。これらのことから、水晶体を失い、眼内レンズを装着している場合は、装着した状態の視力で判定することとなります。なお、ペースメーカー装着や、人工股関節の場合は、そのことをもって該当する級が認定基準等で定められておりますので、その該当する級での認定となります。何卒ご理解いただきますよう、よろしくお願いたします。	反映は困難である
36	2011/8/29	電子メール	要望	汚染されたがれきの受け入れについて	放射能で汚染されたがれきの受け入れを拒否してください。汚染されたがれきを受け入れ焼却すると、まだ汚染されていない三重県まで放射能で汚染されてしまいます。三重県の観光、食品、ものづくり、全てダメージを受けます。県民の健康も害します。被曝を阻止してください。復興の手助けは違う形ですべきです。汚染されているものを、あえて遠い三重県まで運んで焼却するという意味が分かりません。子どもを育てている立場としても、子どもたちの将来がとても不安です。風評被害にもなりますので、がれきの受け入れを拒否してください。	環境森林部	推進室ゼ口	貴重なご意見ありがとうございます。現在、県内の市町等の受け入れについて、具体的な計画はありません。また、具体的な受け入れ要請もありません。	すでに実施している
37	2011/9/1	電子メール	要望	被災地がれきの受け入れについて	被災地のがれき受け入れに抗議致します。環境省は安全性を無視して、がれきを焼却する前提で動いています。汚染がれきを焼却すれば、放射性物質は大気に拡散され、高濃度汚泥が生まれます。フィルター付きの焼却炉で焼却すれば、セシウムをほぼ100%捕捉できるという資料が出されたとのことですが、この資料には科学的、学術的なデータは一切掲載されていないとのこと。そして、既存の焼却炉が放射線で汚染されてしまうと、炉のメンテナンスも困難となり、今後この炉から排出される灰も放射線廃棄物として扱い続けることになる可能性があります。安全面、費用面どちらで考えても、汚染がれきの受け入れはすべきではありません。国の言いなりではなく、自治体それぞれが自分の頭で考え住民を守らなければならない時だと自覚してください。よろしくお願いたします。	環境森林部	推進室ゼ口	貴重なご意見ありがとうございます。現在、県内の市町等の受け入れについて、具体的な計画はありません。また、具体的な受け入れ要請もありません。	すでに実施している
38	2011/9/1	電子メール	要望	汚染がれきの受け入れについて	がれき処理特別措置法が成立しましたが、三重県では放射線で汚染されたがれきの受け入れは拒否していただくようお願いいたします。災害地の復興支援は当然のことですが、放射能汚染が拡大しては、復興支援もままならなくなってしまいます。	環境森林部	推進室ゼ口	貴重なご意見ありがとうございます。現在、県内の市町等の受け入れについて、具体的な計画はありませんし、また、具体的な受け入れ要請もありません。	すでに実施している
39	2011/9/5	電子メール	要望	がれき処理の県の考え方について	大震災による原発事故で放射性物質に汚染されたがれきや土壌の最終処分場について、会見で環境大臣が「福島県の痛みを日本全体で分かち合うことが国としての配慮だ。」と発言されたとのことですが、県としてはどのようにお考えですか。私は、危険だと分かっているものを、危険さの基準を自分たちの都合のいい基準にし、かつその被害を全国に拡散しようとしている事実が信じられません。汚染されたものを受け入れようとする自治体も同様です。また、環境省は一般の最終処分場で埋め立てることができる基準を、8,000ベクレルから100,000ベクレルに引き上げるとのことですが、三重県はどうされるのでしょうか。国が言ったから大丈夫と信じ難いほど愚かなことを言い、多くの県民を被曝させるのでしょうか。美し国とうたい、自然の恩恵を多分に受けて成り立つ県なのですから、県民はもちろん、産業を守るためにも国の基準でなく国際的な基準に倣うなど、より厳しく規制し対処して頂きたいと思っております。	環境森林部	推進室ゼ口	貴重なご意見ありがとうございます。現在、県内の市町等の受け入れについて、具体的な計画はありませんし、また、具体的な受け入れ要請もありません。	すでに実施している
40 (8)	2011/8/18	電話	苦情	県施設の冷房温度設定について	県の小規模な単独庁舎では、冷房温度を極端に低くしています。その職員に聞くと「ガス（油）で冷房している。電力逼迫とは関係ない。」とのことでした。県民が行く庁舎では、28度に温度設定しているのに、こんな事でのよいのでしょうか。具体的な場所は言えませんが、津、松阪、鈴鹿の3カ所、この状況を確かしました。県として、小規模な単独庁舎の冷房温度設定について、周知すべきではないでしょうか。	環境森林部	対地球室温暖化	ご意見ありがとうございます。県庁舎においては、従前より冷房28度及び暖房19度を室温の目安として運転することとしておりますが、再度、会議において周知徹底を行いました。	すでに実施している

41	2011/9/12	電子メール	提案意見	県庁周辺のゴミ拾い活動について	定期的に夕方、県職員の方々が県庁周辺のゴミ拾い活動を行っているのを見かけ、とても感動しました。でも、せっかく周辺を歩いて回っているわけですから、単なるゴミ拾いだけをするのではなく、周辺の生活環境の見回りなども兼ねてやっていただくと、より有意義になると思います。例えば、側溝をふさぐ鉄製の蓋が劣化(湾曲)し、その上を車が通るたびにすごい騒音がしている箇所や、側溝が2箇所抜け落ち、危険な状態になったままもう数ヶ月になる箇所があります。こういったところはゴミ拾いの活動範囲内ですので、職員の方も必ず気が付いているはずなのに、改善がないのはとても残念だと思います。	環境森林部	対地球温暖化	ご提案をいただきましてありがとうございます。私たちは、年間を通じて自主的に県庁や地域機関の庁舎周辺の美化行動を行っております。ご提案いただいた内容につきましては、今後、美化行動の際に注意していきます。また、ご指摘いただきました道路側溝の部分については、関係機関に連絡し対応していただきました。	今年度内に反映したい
42	2011/9/12	電子メール	要望	土砂崩れの防止について	今回の台風12号によるものと考えられる土砂崩れについて、とても悲しく辛いです。しかし、地面に光がささず、何十年と放置された杉を支えてきた山の方がもっと苦しんでいると思います。土砂崩れの深層崩壊は、長年地面の土が乾かず泥のままであったため、重みに耐えかねた箇所から亀裂が入り、そこに水が入り込むということが繰り返されたため、起きたものではないでしょうか。雨を一気に流す人工林と、ゆっくりと時間をかけて雨を地面の中に入れてくれる広葉樹では、人工林の方に雨の流れは片寄ります。地面が長期間乾かない場合、杉の根は腐り、簡単に倒れて川に流れ、流木が杉だらけになるという結果を招いていると思います。また、山に道路が多過ぎます。土砂崩れが、道路として削った所から起きているのを多く見かけます。ぜひ、杉の間伐をお願いします。そして、根を深く張るブナ、ミズナラ、ミズキ、トチなどの広葉樹の木を植えてください。広葉樹は山で生活している動物の食料にもなるため、実のなる木を植えてあげてください。	環境森林部	森林保全室	森林は、水源のかん養や山地災害の防止、地球温暖化防止などの公益的機能のほか、多種多様な動植物の保全機能や癒し効果なども有しています。しかし、木材価格の低迷などによる林業の採算性の悪化から、手入れ不足の森林が増加し、公益的機能を十分に発揮できなくなってきました。そこで、三重県では「三重の森林づくり基本計画」を策定し、間伐の推進などによる森林づくりに取り組んでいます。森林を、木材の生産活動をとらえて公益的機能を発揮させる「生産林」と木材生産ではなく公益的機能の発揮を目的とする「環境林」に区分し、「生産林」では森林所有者による間伐等への支援を行っています。また、「環境林」では間伐により下草や広葉樹の侵入を促進し、針葉樹と広葉樹の混交林化など、多様な樹種の生育する森林づくりを進めています。このような中、今回の台風12号がもたらした記録的な豪雨による災害が発生したことは、非常に残念なことであると痛感しております。山地災害を防止するためにも森林の整備を推進し、森林の有する公益的機能を維持・増進していくよう努めてまいります。	すでに実施している
43 (44) (62)	2011/8/4	電子メール	提案意見	海岸沿いの松林について	津市御殿場海岸市道の松の木が松喰い虫に侵され瀕死の状況で他の木への炎症、絶滅が考えられます。この津市海岸の松林の景観は、春から夏の潮干りや海水浴のために他県から沢山の観光客が訪れ、いつまでも景観の保持が必要と考えます。津市阿漕海岸から津市御殿場海岸の松の木林も、沢山の松喰い虫に侵され昔の景観が失われ景観が大きく様変わりし景観が悪くなりつつあります。このような状況は非常に悲しく、情けない気がします。もう一度原点に戻ってどう在るべきか考える必要があるのではないのでしょうか。	環境森林部	森林保全室	三重県における松くい虫被害は、昭和56年度にピークを迎え、その後、徐々に減少し、平成22年度にはピーク時の約5%の被害量となっています。三重県環境森林部では、海岸の防風機能などの周辺地域にとって防災上重要な役割を持っている松林を「保全すべき松林」と位置づけ、地元各市町に対して補助事業による支援を行っております。ご意見のとおり、「津市阿漕海岸から津市御殿場海岸」の松林は景観の観点から見て重要な資源であることは認識しております。	すでに実施している
44 (43) (62)	2011/8/4	電子メール	提案意見	海岸沿いの松林について	津市御殿場海岸市道の松の木が松喰い虫に侵され瀕死の状況で他の木への炎症、絶滅が考えられます。この津市海岸の松林の景観は、春から夏の潮干りや海水浴のために他県から沢山の観光客が訪れ、いつまでも景観の保持が必要と考えます。津市阿漕海岸から津市御殿場海岸の松の木林も、沢山の松喰い虫に侵され昔の景観が失われ景観が大きく様変わりし景観が悪くなりつつあります。このような状況は非常に悲しく、情けない気がします。もう一度原点に戻ってどう在るべきか考える必要があるのではないのでしょうか。	環境森林部	自然環境室	三重県では、企業が社会貢献・環境貢献のひとつとして森林づくり活動を行っていただく「企業の森」を進めています。御殿場海岸の松林1.9haについて、平成22年から津商工会議所が「企業の森」として、5カ年計画で松林の清掃活動や薬剤の注入などの保全活動に取り組んでいただいているところです。こういった取り組みについても、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。	すでに実施している
45	2011/9/16	電子メール	要望	東京物産館の開設について	東京に県の商品を展示する物産館があれば、販路開拓が非常に進めやすいです。現在、東京には40箇所程の地方物産館があるようですが、三重県も開設することで販路開拓、PR効果も増し、ビジネス機会が大きくなるものと思います。以前に県の関係者にもお薦めしたのですが、過去に失敗したこともあり、今はそのような考えは無いとのことでした。しかし、時代は変わってきており、新しいビジネスモデルとして、県内事業者の事業拡大に取り組みると考えています。単なる店舗としてではなく、販路開拓の基地として施設を多面的に活用すれば、事業としても広がると思います。	農水商工部	総務水産商工	このたびは、県産品の販路開拓等に関する貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。さて、当県では、「食」や地域産品、観光、人材・技術等全国に誇ることができる三重のモノを大都市圏等の消費者や事業者へ売り出していくための取組の一つとして、首都圏における営業活動や情報発信の拠点の設置について検討しているところです。販路開拓の拠点としての施設の設置、活用等いただきましたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきますと思います。なお、三重県を世界中、日本中にPRし、「幸福実感日本一の三重」をめざし取組を進めてまいりますので、今後とも三重県政に対するご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。	施策の参考とする
46 (28) (50)	2011/8/23	電子メール	照会	放射能物質の検査について	三重県産の牛乳について質問があります。牛肉が放射能物質で汚染されていたということで、牛乳も汚染されているのではないかと不安になっています。現在は福島をはじめ近隣の汚染された稲わらを食べた牛だけが取り上げられていますが、乳牛などは大丈夫なのでしょう。また、三重県の土壌は大丈夫なのでしょう。小さい子どもを抱え、妊婦である身なので牛乳は不可欠です。安心して飲めるのかどうか教えてください。事故後の基準値はあてにしません。事故前の基準値で考えていただきたいと思っています。いろいろ三重県のホームページも見ってみました。牛乳の放射性物質の検査を行っているということでしたが、いつになったら結果がわかるのでしょうか。県民の声のページを見て、たくさんの方が心配されていることがわかりました。県民が安心して食べ物を口にできるように、大変だとは思いますが、降下物がないという答えではなく、それをしっかり裏付けるためにも、土壌をはじめ、食品の放射能物質の検査をしていただきたいと思っています。	農水商工部	農産物安全室	三重県では、文部科学省の委託を受け、環境、降下物、水道水を毎日測定しており、その測定結果について、下記のとおり三重県のホームページで公開しています。 <a href="http://www.pref.mie.lg.jp/KOHO/HP/tohoku/data/index.htm">http://www.pref.mie.lg.jp/KOHO/HP/tohoku/data/index.htm</a> この測定結果を踏まえ、今回の事故による県内の農地への影響はないものと考えています。	施策の参考とする
47 (51)	2011/8/24	電子メール	要望	食品の放射能汚染の検査について	米の放射能汚染の検査に関して、被災地に比較的近い地域では既に開始していますが、三重県は行わないのでしょうか。地元の米や野菜が安心であることを証明し、地産地消を進める上では、すべての食物を簡易検査でも良いのでしていただきたいと思っています。特にこれからの世代である子どもたちへの影響が大きいことを第一に考えてください。	農水商工部	農産物安全室	四日市市にある保健環境研究所において、毎時の環境放射線量、毎日の降下物中の放射能測定を行っていますが、8月26日現在、環境放射線量は平常値の範囲であり、降下物中の放射性物質も健康への影響があるような量は検出されていないため、県内産農産物の安全性に関する放射能検査は必要ないと判断しています。ただし、毎年のモニタリング調査においては農水産物の調査を実施しており、6月にはマダイ、アサリ、荒茶、8月26日には牛乳の測定結果について公表したところです。今後も米、ホウレンソウ、ダイコン、ワカメについて順次測定結果を公表していきますので参考にしてください。	施策の参考とする
48	2011/8/31	電子メール	照会	食品表示について	食品表示について、県ホームページ上に「よくある質問」や「Q&A」などはありますか。あれば便利かと思えます。	農水商工部	安全産物室	三重県ホームページ「食の安全・安心ひろば」の中の、下記のアドレスから「食品表示に関するQ&A」をご覧ください。 <a href="http://www.pref.mie.lg.jp/SHOKUA/HP/kansi/22_b3/f_3/g.htm">http://www.pref.mie.lg.jp/SHOKUA/HP/kansi/22_b3/f_3/g.htm</a> なお、相談窓口については、下記をご参照ください。 <a href="http://www.pref.mie.lg.jp/SHOKUA/HP/soudan/index.htm">http://www.pref.mie.lg.jp/SHOKUA/HP/soudan/index.htm</a>	すでに実施している
49	2011/8/18	電子メール	要望	牛の全頭検査について	三重県も牛の全頭検査をするとのことであれしい限りですが、映像を見て驚きました。牛肉を測定しているのは、空間線量などを測定するガイガーカウンターです。ガイガーカウンターで食物の安全性を調べることは不可能です。ガイガーカウンターが反応したら、相当汚染がひどい食物ということは、今や素人でも知っていることです。三重の牛肉は世界にも通じるブランドです。きちんとした検査なしに安全宣言するのは、是非止めていただきたいと切に願っています。	農水商工部	農畜産室	貴重なご意見ありがとうございます。8月29日以降三重県が外部検査機関へ委託し、実施している放射性物質検査にて使用している検査機器はゲルマニウム半導体検出器です。また、11月以降は県が独自で購入し、検査を実施します。使用するシンチレーションスペクトロメータは厚生労働省が定めるスクリーニング法の検査方法の性能要件を満たす機器です。今後も全頭検査を行い、県産牛の安心確保の業務に努めて参ります。	すでに実施している

50 (28) (46)	2011/8/23	電子メール	照会	放射能物質の検査について	三重県産の牛乳について質問があります。牛肉が放射能物質で汚染されていたということで、牛乳も汚染されているのではないかと不安になっています。現在は福島をはじめ近県の汚染された稲わらを食べた牛だけが取り上げられていますが、乳牛などは大丈夫なのでしょうか。また、三重県の土壌は大丈夫なのでしょうか。小さい子どもを抱え、妊婦である身なので牛乳は不可欠です。安心して飲めるのかどうか教えてください。事故後の基準値はあてにしません。事故前の基準値で考えていただきたいと思いますが、いつになったら結果がわかるのでしょうか。県民の声のページを見て、たくさんの方が心配されていることがわかりました。県民が安心して食べ物を口にできるように、大変だとは思いますが、降下物が無いという答えではなく、それをしっかり裏付けるためにも、土壌をはじめ、食品の放射能物質の検査をしていただきたいと思ひます。	農水商工部	農畜産室	貴重なご意見ありがとうございます。三重県では文部科学省からの受託事業として、毎年県内産牛乳等の放射性物質の測定を行っており、その結果が8月26日に公表されております。測定結果は放射性ヨウ素および放射性セシウムとも検出限界未満でした。なお、現在、国によって消費者の皆様が口にされる牛乳・乳製品は、多数の酪農家から集められた原乳について、放射性物質に対するモニタリングを適切に実施することにより、牛乳・乳製品の安全性を確認しております。	すでに実施している
51 (47)	2011/8/24	電子メール	要望	食品の放射能汚染の検査について	米の放射能汚染の検査に関して、被災地に比較的近い地域では既に開始していますが、三重県は行わないのでしょうか。地元の米や野菜が安心であることを証明し、地産地消を進める上では、すべての食物を簡易検査でも良いのでしていただきたいと思ひます。特にこれからの世代である子どもたちへの影響が大きいことを第一に考えてください。	農水商工部	農畜産室	本県においても、米の収穫期を迎えましたが、他の農産物と同様に、今回の原発事故に対応した県による米の放射性物質検査は行わないこととしています。主な理由は以下のとおりです。 1. 土壌中の放射性セシウム濃度等が高い地域である東北、関東等の17都県は、国から米の放射性物質調査を指示していますが、当然、本県はこの中には含まれておらず、汚染の心配のない地域とされています。 2. 本県で、毎日測定している降下物の放射能物質の検査ではこれまで問題となるような放射能は検出されておらず、水道水等の汚染も報告されていません。放射性セシウムは、土や大気からの吸入により米に移行されることから、降下物が検出されていない本県の米は安全と考えられます。 3. 既に、集荷された本県産米(玄米)の安全性を確認するため、自主検査している県内米関係事業者からの情報でも、放射性セシウムは検出されていません。 4. 文科省から委託され、毎年、定点調査(松阪市で1点)を実施している精米の調査結果については、9月上旬に公表します。	すでに実施している
52	2011/8/31	電子メール	提案意見	三重県産米の販売促進について	三重県に住んで7年間が経ちました。この間に三重県産米が美味しいということに気が付きました。今は三重県産米を食べています。三重県産米は、まだまだ全国的に有名ではありません。しかし、一度食べていただければ、その良さが判ると思ひます。そこで、まずは一度三重県産米を食べてもらうための案を考えました。お米は他の農産物に比べて、パッケージ(袋)が大きく、十分な宣伝スペースを確保できます。このスペースを生かし、他県の米との差別化を図ります。具体的には、パッケージに三重県の観光施設の入園券などを印刷し添付します。そして、パッケージを応募券とし、米20キロ分で1口の応募とし、三重県での宿泊券や観光施設の無料券をプレゼントします。このように、お米のパッケージに付加価値をつければ、三重県産米の販売促進につながり、また三重県の観光の普及につながります。是非とも、三重県から始めていただきたいです。	農水商工部	農畜産室	三重県産米の販売促進につきまして、貴重なご提案をいただきありがとうございます。県産米の販売促進につきましては、県内の米卸業者や集出荷団体が構成する「みえの米ブランド化推進会議」との協働により進めており、昨年度は、「みえの米 生産者への応援メッセージキャンペーン」等販売促進活動に取り組んだところであります。この会議には、県も参画しており、これまで、県内観光施設との連携について模索してきたところでありますので、今回いただいたパッケージの活用等につきまして、今後の推進手法を検討するうえでの貴重な提案として活用させていただきます。	すでに実施している
53	2011/9/12	電子メール	要望	三重県産牛の放射線検査について	三重県産牛の放射性物質検査の結果が、県のホームページで周知されています。しかし、この結果だけを見ても分からないことだらけです。「暫定規制値以下」と書かれていますが、放射線が検出されたのか、検出されていないのかわかりません。本来ならば、放射線は「ゼロ」のはずです。また、「固体識別番号」と書かれていますが、どの辺りで生産されたものかわかりません。安心して食卓に乗せることが出来るようにするために、以上の事についても表示してもらえるとありがたいです。	農水商工部	農畜産室	8月29日より、県内産牛肉の放射性物質全頭検査が開始し、検査結果がホームページ上で公表されるようになりました。検査結果については、ホームページ上では「暫定規制値以下」、という表現でお知らせしております。今回の全頭検査は、県内産の牛肉は安全であると考えていますが、県民の中に不安感が広がっている中で、検査を行うことにより、農家経営の健全化と県民の安心感を取り戻すため実施するものです。従って、測定値の公表については、1.「汚染の疑いのある牛肉」を対象とし、その疑いを解消するため、測定値を公表している行政検査とは、目的が異なる。2. 全頭検査の測定結果が暫定規制値を超えていれば、直ちに行政検査を行い、測定値を公表する。等のことから、測定値の公表は考えていません。なお、個体識別番号については、(独)家畜改良センターの「牛の個体識別情報検索サービス」ホームページ( <a href="http://www.id.nlbc.go.jp/top.html">http://www.id.nlbc.go.jp/top.html</a> )により牛の履歴情報(生産地・生産者等)を検索できますので、ご参考にしてください。	すでに実施している
54	2011/8/16	電子メール	要望	イノシシの被害について	私は畑で農作物を作っていますが、イノシシにサツマイモを食い荒らされました。うねのうち約半分が荒らされ、周辺にはイノシシの足跡がたくさん見られます。昨年荒らされました。防獣ネットで防ごうとしていますが、イノシシの怪力に倒され、歯が立ちません。付近のサツマイモも軒並みやられています。何とかして下さい。	農水商工部	農山漁村室	獣害の軽減には、収穫残渣の除去や追い払い、効果的な獣害防止柵の設置など、野生獣の生態に基づいた総合的な対策が必要です。三重県では、集落をエサ場にしない獣害に強い地域ぐるみの取組を中心に推進し、その結果、獣類による被害が軽減された集落も県内各地で育成されています。これらの取組に加え、平成23年度からは、被害防除と有害鳥獣捕獲を総合的に実施するため、有害鳥獣の駆除にかかる経費や捕獲隊の編成等にかかる経費の一部を補助し、獣害対策に積極的に取り組む市町を支援しています。	すでに実施している
55	2011/8/29	電子メール	提案意見	被災者支援について	F1日本グランプリに東日本大震災の被災者を観戦招待するそうです。被災した方々に観戦チケットはもちろん、往復の交通費、宿泊費、食事を提供するAプランは問題ないのですが、観戦チケットのみのBプランは何とかならないでしょうか。Bプランは岩手県、宮城県、福島県から三重県に来る場合「交通費」「宿泊費」が自己負担です。被災地の人たちに三重県に来て元気になってほしいと思ひますが、正直自己負担はきついように思ひます。人数も、Aプランは200組400名に対し、自己負担のBプランは1300組2600名です。例えば、Bプランの宿泊に三重県の研修施設(合宿するところ)などを使えるようにできませんか。交通費に関してはバス会社などと協力して、割安で提供できればいいと思ひます。Aプランのようになつたら、もっともっと来たい人が増えるのではないかと思ひました。	農水商工部	観光・交流室	この度はF1日本グランプリレースにかかる貴重なご意見をいただきありがとうございます。今回の招待は、Formula One Management (FOM) 代表のバーニー・エクレストン氏のご厚意により、3,000名を鈴鹿サーキットへ招待するものですが、Aプランの400名は宿泊費、交通費、F1チケットがセットになっており、Bプランの2,600名分については、F1チケットのみのプレゼントとなります。いただいたご意見では、Bプランの参加者に、三重県内の研修施設等を開放したり、バス会社と調整して割安のプランを検討してはとのことでしたが、F1グランプリが行われる10月上旬は各種イベント、行事等が多く、公共施設、バスについて通常の予約も難しい状況となっていることから、対応は困難といえます。しかし、三重県としても東北の復興に協力したいと考えており、サーキット内及び前夜祭において、東北の観光地のPR、物産販売を実施し、間接的ではありますが復興支援に取り組んでいく予定です。なお、今回のご意見は、参考までに鈴鹿サーキットにもお伝えさせていただきましたので申し添えます。	施策の参考とする
56	2011/8/29	電子メール	提案意見	ドラマロケの観光活用について	近日テレビで放送される日韓共作ドラマの日本ロケが三重県でも行われました。ロケ地は近鉄四日市駅周辺・津駅・伊勢中川駅・亀山市街・大学・ゴルフ場などです。韓国でも人気の俳優さんが出演されていますので、放送で人気が出ればロケ地めぐりなどされる方も増えると思ひます。私は番組のファンで、ブログを持っていますので、県としてホームページ等を作成するのだったら、ブログで情報提供させていただきませう。三重はいいところ、おいしいものが一杯です。国内の方も含め韓国の方にも楽しんでいただけるはずだと思ひます。このチャンスをうまく活用し、観光を推進できると良いと思ひます。	農水商工部	観光・交流室	貴重なご意見ありがとうございます。日韓共作ドラマについては、県としても撮影に一部協力するとともに、観光みえのホームページで放送開始の情報をお知らせしたり、テレビ局やロケ地となった一部の施設のホームページにリンクを張らせていただくなど情報発信に努めています。しかし、各施設からのご了解はいただけていないので、個々のロケ地につきましては、積極的な情報発信を行うことは控えています。ドラマや映画のロケ地を誘致することは、観光振興や地域振興の面からも効果的であり、現在、県内8つの地域でロケの誘致や撮影の支援を行っているフィルムコミッションが設置されています。フィルムコミッションにおいては、ロケ地の紹介や、撮影にあたり関係機関との調整を行い、ロケの便宜を図っています。各フィルムコミッションと連携を深め、三重県内でのロケ誘致に努めるとともに、ロケ地の案内情報についても効果的に発信できるように努めてまいります。	施策の参考とする

57	2011/8/29	電子メール	提案意見	温泉のアピールについて	知事は三重県のトップセールスとして、名湯「榊原温泉」を全国に知らしめてみてはどうですか。私は九州、四国、群馬、新潟、静岡と出張のついでに、各地の温泉に入ってきました。中でも、榊原温泉は冷泉の沸かし湯のため、湯けむりこそ上がっていきなく、一見温泉地らしからぬ感じがしますが、硫黄分などは、湯冷めすることなく、一度入れればそのすばらしさは絶品です。今は榊原温泉へ週に3～4回行っていきますが、他県車番の車はちらほら、主に大阪、京都、滋賀、名古屋等です。道路インフラも若干進んでおります。しかし、まだまだ観光バスなどはほとんど見かけませんし、ホテル周辺もさびれています。アピール不足なのではないでしょうか。もはやコマーシャルだけでは不十分だと思います。アピールを考えましょう。	農水商工部	観光・交流室	ご意見ありがとうございます。榊原温泉のお湯の素晴らしさは格別で、かの清少納言も枕草子において、榊原温泉を有馬温泉、玉造温泉とならんで日本三名泉と称え、また、古来より多くの歌人に恋ごころを癒すお湯として詠われています。このことにちなみ、現在、榊原温泉は、榊原温泉郷の中心にある縁結びの神様を祀った射山神社とタイアップし、「恋の湯治場」として全国に情報発信しようとキャンペーンを行っている。県といたしまして、このキャンペーンを支援するとともに、各イベントなどを通じて、榊原温泉の情報発信を行っています。今後も、いただきましたご意見を参考に、積極的に情報発信を行ってまいります。	すでに実施している
58	2011/9/5	電子メール	提案意見	観光促進策について	今回の東日本大震災の影響を受けて、三重県など各地で観光客の減少が相次いでいます。そこで、観光促進の企画を考えました。具体的には、三重県が姉妹都市を締結しているスペインのパレンシア州と連携し、その魅力を取り入れた動画を作成します。その動画をインターネット上の無料動画サイトに掲載します。今や、無料動画サイトは世界中で見ることができ、とても効果が高いものです。動画を公開してすぐに効果が現れるものではありませんが、これらを使用することにより、多くの観光客を獲得することができると思っています。	農水商工部	観光・交流室	貴重なご提案をいただきありがとうございます。観光・交流室では、各種パンフレット等を活用したPR活動のほか、鉄道会社等との連携による誘客活動や、全国に訴求力のある首都圏のメディアを活用した情報発信、さらには、15ヶ国語に対応したHPによる国内外への発信など、さまざまな媒体を活用しながら、三重県の魅力を積極的に発信しています。ご提案の中にありました動画サイトの活用については、現在、三重県観光連盟の国内向けHP「かんこうみえ」でも「動画・観光チャンネル三重」のコーナーを設け、県内の観光スポット等の動画を公開しています。ご提案のような、動画コンテンツの活用によるPRは、三重県の観光情報を効果的に伝える手法として、大変有用であると考えていますが、県として事業を進めていくにあたっては、公平性や競争性の観点から、公募により事業内容を決定しております。このため、今回いただいたご提案をそのまま事業化することは困難ですが、来年度の事業予算を検討する際には、企画内容も参考にさせていただきますながら、戦略的な観光PRに取組んでいきたいと考えています。	施策の参考とする
59	2011/8/22	電子メール	照会	交通渋滞に関する取組について	国道23号の四日市競輪場付近から住友電装付近で交通渋滞がひどいです。県としての取組をお聞かせください。国道なので県の管轄ではないことは分かりますが、県として要望は出しているのでしょうか。	県土整備部	道高路速企道画・室	一般国道23号では、ご指摘の区間をはじめ、多方面からの車両が集中する箇所や主要交差点等において、慢性的な渋滞が発生しています。こうした状況を受け、現在、国土交通省において国道1号北勢バイパス及び国道23号中勢バイパスの整備を進めています。三重県としては、これらの早期完成に向け、国に強く働きかけています。	すでに実施している
60	2011/5/30	封書葉書	提案意見	歩道整備について	四日市市に転入してきた者です。普段自転車を使用しており、転入直後から感じていたことですが、居住地周辺では交通量が多いにもかかわらず、歩道がほとんど整備されていないことに驚いています。日本全国約10箇所程度に住んできましたが、これだけ交通量が多いところでこれだけ歩道が整備されていないところは初めてです。道路の拡幅(含む歩道整備)をお願いしたいです。	四日市市庁舎	保四全日室市建設	いただいたご意見の中には、県及び市が管理する道路も含まれています。ご指摘のうち県道については、道路幅が狭く、沿道には商店や人家が密集しており、歩道を設置するには多数の家屋の移転が必要となるため、現在は歩道の設置が困難な状況です。このため、現状の道路幅の中でできる安全対策を、地元及び警察等と協議し、有効な対策工法を検討しているところです。	すでに実施している
61	2011/9/8	電子メール	要望	道路の片側2車線化について	鈴鹿市西部には、東名阪自動車道の鈴鹿ICがあり、また、平成30(2018)年度開通予定の新名神高速道路では、鈴鹿PA・鈴鹿スマートICができる予定だそうです。現在、鈴鹿の市街地は中央道路ですが、中央道路の延長で汲川原橋から県道637号を通り、県道27号まで整備をすれば市街地の拡大のきっかけにもなり、鈴鹿市西部の発展にもなります。新名神高速道路の開通に向けて、先ほどの汲川原橋から、県道27号、新名神鈴鹿IC出入口あたりまでを片側2車線化していただけないでしょうか。	鈴鹿市庁舎	事鈴業鹿推建進設室	ご要望箇所のうち、神戸長沢線(県道27号)の4車線化事業は、鈴鹿市街地側から順次整備を進めており、現在、三畑町地内の(既に4車線化されている)市道津賀三畑線から伊船町地内の広域農道(通称:フラワーロード)までの区間約1kmにおいて、事業を推進しているところです。その先の鈴鹿インターチェンジまでの区間については、事業中である区間の進捗状況等も勘案しながら、検討していきたいと考えています。	すでに実施している
62 (43) (44)	2011/8/4	電子メール	提案意見	海岸沿いの松林について	津市御殿場海岸市道の松の木が松喰い虫に侵され瀕死の状態で他の木への炎症、絶滅が考えられます。この津市海岸の松林の景観は、春から夏の潮干りや海水浴のために他県から沢山の観光客が訪れ、いつまでも景観の保持が必要と考えます。津市阿漕海岸から津市御殿場海岸の松の木も、沢山松喰い虫に侵され昔の景観が失われ大きく様変わりし景観が悪くなりつつあります。このような状況は非常に悲しく、情けない気がします。もう一度原点に戻ってどう在るべきか考える必要があるのではないのでしょうか。	津市庁舎	総津務建・設管理室	海岸管理者の三重県としましては、「津市阿漕海岸から津市御殿場海岸」に位置する松林の景観保持がなされるよう、関係機関と協力しています。当松林は、津商工会議所、三重県(環境森林部)、津市との間で交わされた協定により、津商工会議所に植栽、清掃、枯木の抜倒等の松林保全活動を実施していただいています。また、前述以外の松林については、NPO法人が占用許可を得て保全活動を実施していますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
63	2011/9/12	電子メール	提案意見	企業庁の給水応援活動について	台風12号に対する三重県企業庁の給水応援活動状況についてのホームページを見つけないことができませんでした。三重県企業庁の活動には、大変感謝しています。三重県民に三重県企業庁の活動が周知されることをお祈りします。	企業庁	企業総務室	日頃より、三重県企業庁の事業運営につきましてご理解いただき、ありがとうございます。当庁では、平成23年台風12号に対して、被災市町において、応援活動を行っています。ご意見をいただきました時点ではご覧いただけませんでしたが、現在は活動の詳細につきまして、三重県企業庁ホームページ上で掲載しておりますのでご覧ください。今後も、活動状況につきまして、随時ご報告してまいります。 応援活動に係る現在の掲載アドレス <a href="http://www.pref.mie.lg.jp/D1K1GY0/keiei/koho/H23kyuusuiouenn.htm">http://www.pref.mie.lg.jp/D1K1GY0/keiei/koho/H23kyuusuiouenn.htm</a> <a href="http://www.pref.mie.lg.jp/D1K1GY0/keiei/koho/H23ouennjyoukyou0913.htm">http://www.pref.mie.lg.jp/D1K1GY0/keiei/koho/H23ouennjyoukyou0913.htm</a> <a href="http://www.pref.mie.lg.jp/D1K1GY0/keiei/koho/H23ouennjyoukyou0914.htm">http://www.pref.mie.lg.jp/D1K1GY0/keiei/koho/H23ouennjyoukyou0914.htm</a> (三重県企業庁ホームページアドレス <a href="http://www.pref.mie.lg.jp/D1K1GY0/">http://www.pref.mie.lg.jp/D1K1GY0/</a> )	すでに実施している
64 (2) (4) (74)	2011/6/24	電話	提案意見	県の広聴広報活動等について	1. 議員連絡先の広報について 県議会だよりには各議員事務所の連絡先を掲載してください。ホームページに掲載されていても、インターネットを利用できない人には連絡先が分かりません。また、議員報酬の削減等が叫ばれていますが、県民の意見を聞き、情報収集するには事務所や秘書が必要であり、こうした経費は議員活動に必要なものであり、歳費として計上すべきではないですか。 2. 選挙制度について 多様な人が選挙に出られるようにするには、立候補時の供託金を落選者には返却し、当選者からは没収してはどうですか。 3. 知事に関する情報の発信について 県政だよりを見ても、知事の情報がほとんど載っていません。知事の顔が見えるよう「知事だより」を別途、発行すべきです。 4. 24時間の相談体制の構築について 県民が知事にいろんな意見をいつでも言えるよう、行政はコンビニのように24時間の対応をすべきです。また、各種相談等に臨機応変な対応ができるよう、公務員以外の人材を活用すべきではないですか。	議会事務局	議会事務局	1. 議員連絡先の広報について ご意見ありがとうございます。ご意見については、全議員に周知します。	すでに実施している
65 (A)	2011/9/16	電子メール	苦情	職員の勤務態度について	高校や特別支援学校に行くと、いつも事務職員の人が喋っているのを見かけますが、暇なのではないでしょうか。そんな暇な人間を雇う余裕があるのなら、まずはそこを減らすべきです。また、そんな状況でまさか残業している職員はいないですよね。いるのなら税金の無駄遣いです。県庁ではそういう職員を見かけません。	教育委員会	人材教政委策一室	ご意見ありがとうございます。職員の勤務時間中の執務については、県民の方から誤解を招いたりすることのないよう留意しているところですが、ご指摘いただきましたことにつきましては、来校いただく皆様にご不快感を与えることのないよう、様々な機会を捉えて職員に徹底してまいります。	すでに実施している



66 (B)	2011/8/22	電子メール	要望	学校内での喫煙について	県内全学校において、喫煙場所は不要です。校長や学校の自由裁量の問題ではありません。全ての学校で、敷地内全面禁煙にするよう厳しく指導願います。また、教員の職務専念義務の範囲で課外活動も含め、勤務中の喫煙やタバコの所持を禁止してください。教育者として自覚を持ち全教職員、校長が反対なく遂行されることを期待します。	教育委員会	福利・給与室	ご意見ありがとうございます。三重県教育委員会が所管しています県立学校については、平成15年5月の健康増進法の施行を受けて、平成16年4月からすべての学校で敷地内全面禁煙を実施しているところです。公立小中学校につきましても、敷地内禁煙を勧めていますが、努力義務となっており、あくまでも設置者である各市町教育委員会の判断となっています。県といたしましては、敷地内禁煙が未実施の市町に対しては、これまでも改善を求めているところですが、今後も、引き続き、敷地内禁煙に向けて改善を促してまいります。また、喫煙に関する健康被害や禁煙勧奨については、教職員向けの広報誌等で啓発記事を掲載するなどして自覚を促しています。今後も教職員に対する啓発活動を継続していきたく考えていますので、ご理解をお願いします。	すでに実施している
67 (B)	2011/8/24	電子メール	要望	学校内での喫煙について	学校内では先生も全面禁煙にするべきです。先生だけタバコを吸ってもよいというような状況では、生徒への指導に影響があると思います。	教育委員会	給福与利室・	ご意見ありがとうございます。三重県教育委員会が所管しています県立学校については、平成15年5月の健康増進法の施行を受けて、平成16年4月からすべての学校で敷地内全面禁煙を実施しているところです。公立小中学校につきましても、敷地内禁煙を勧めていますが、努力義務となっており、あくまでも設置者である各市町教育委員会の判断となっています。県といたしましては、敷地内禁煙が未実施の市町に対しては、これまでも改善を求めているところですが、今後も、引き続き、敷地内禁煙に向けて改善を促してまいります。	すでに実施している
68 (A)	2011/9/14	電子メール	提案意見	教職員の管理職給料のカットについて	教職員の管理職給料月額8%カットをただちに止めてください。県費が足りないのであれば、増税をしてください。国も所得税等の増税を考えています。また、どうしても減額を行うのであれば、管理職のみを削減するのではなく、一般職も減額すべきです。管理職の給料だけが減額されれば、一般職より給料月額が低くなり、矛盾が生じると思います。人事院勧告を無視して給料の減額を行ってもいいのか是非を問いたいです。	教育委員会	福利・給与室	本県は、現在教育や福祉の充実をはじめとした今後の県民生活に係る施策を推進するに当たり、財源の確保が強く求められている厳しい状況の中にあります。そのなかにおいて3月に発生した東日本大震災をの復興支援策や被害を受けた県内水産業への支援策のほか、東海・東南海・南海地震での被害が想定されている県内においても、県民の皆様の不安を解消するため、緊急に着手すべき防災対策等が喫緊の課題となっており、それに対応するための財源を新たに緊急に確保する必要が生じています。このため、知事部局等の管理職員については7月から特例的な給料の減額を実施しており、今回、同様の趣旨で公立学校の管理職員に対しても行うものです。また、人事委員会勧告制度は最大限尊重すべきものであると考えていますが、今回の措置は、あくまで緊急に対応するための財源を確保するために、やむを得ず特例的に実施するものでありますのでご理解をお願いします。	施策の参考とする
69	2011/9/2	電子メール	照会	特別支援学校の入学基準について	特別支援学校の高校部入学には選考があるようですが、誰でも入学できるというのは本当ですか。明確な基準もなく曖昧な入学基準で受け入れているため、次々と学校を作る必要が出てくるのではないのでしょうか。	教育委員会	教特育別室支援	ご質問にお答えいたします。県立特別支援学校の高等部への応募資格については、三重県立特別支援学校入学者募集要項により、以下の要件を全て満たしている場合のみと定めています。 ・学校教育法施行令第22条の3に定める視覚障がい者・聴覚障がい者・知的障がい者・肢体不自由者・病弱者のうち、特別支援学校の高等部における教育を必要とする者であること。 ・学校教育法第1条に規定する特別支援学校の中学部もしくは中学校の卒業者もしくはその年度に卒業見込みの者又はこれと同等以上の学力を有する者であること。 ・原則として保護者の住所が県内にある者とする。 また、各特別支援学校の教育部門及び各特別支援学校へ志願できる区域も定めております。	すでに実施している
70	2011/8/19	電子メール	要望	部活動等の指導について	近年、スポーツは成績が求められ、競技開始の低年齢化や過度なトレーニングが目につきます。親としては、成績よりも、もっと安全対策や友人との協調性を重視して欲しいです。成績だけを求めるのではなく、安全対策にも十分力を入れ、小中高生の部活動の指導を形式だけでなく、しっかり見守って欲しいと思います。	教育委員会	振興スポーツ	ご意見ありがとうございます。生徒の自主的・自発的な参加により行われる部活動は、生徒の能力・適性等に応じつつ、健康・安全に留意し適切な活動が行われることが大切です。これまで、熱中症をはじめとする運動部活動中の事故防止について注意喚起をまいりました。改めて生徒の健康状況や環境条件に応じて適切に運動部活動を行うよう、各学校を指導いたしました。三重県教育委員会では、引き続き運動部活動が学校の教育活動の一環として、安全面に配慮し安心して活動できるよう指導してまいりますので、ご理解ご協力をお願いします。	すでに実施している
71	2011/9/9	電子メール	提案意見	部活動での危険防止について	ハンマー投げで部外者の方が怪我をしたそうです。場合によっては、生徒が負傷していたかもしれません。さらに頭にハンマーが当たった場合を考えると、とても危険です。これからは、クラブ活動の危険防止のルールが必要だと思います。	教育委員会	振興スポーツ	ご意見をいただきありがとうございます。運動部活動は、各学校の計画する教育活動であり、学校環境の安全を確保するとともに、生徒の能力・適性等に応じて安全に留意し、活動が行われることが大切です。これまで運動部活動中の事故防止については、各学校において三重県教育委員会が作成したマニュアル等を参考に、安全管理・安全教育に取り組んでまいりました。今回発生しました運動部活動中の事故については、当該学校における実態を把握するとともに、今後、マニュアル改訂を含め、より安全に留意して活動ができるよう学校に対し指導してまいります。三重県教育委員会では、ひきつづき各学校の運動部活動が安全面に配慮し、生徒が安心して活動できるよう安全管理・安全教育の充実を図ってまいりますので、ご理解をお願いします。	すでに実施している
72	2011/9/12	電子メール	要望	小学生に対する着衣水泳講座の実施について	先日の新聞記事で、大震災の時にうずまき津波の中で、12歳の小学生が学校で習った「着衣水泳」を冷静に実践し、自らの命を守ったという話が紹介されていました。以前から夏になるとニュースでは、「着衣水泳受講」の様子が取り上げられていますが、子どもが在籍する小学校では行われておりません。学区の問題かと思いましたが、他の市の友人に聞いてみても、行われていないとのことでした。私の実家がある兵庫県では、姪の学校で毎年全校児童対象に着衣水泳の講座が授業の一環として設けられており、姪は着替え一式を持って登校しています。水難はいつ、どのような状況で身に降りかかるか予測できません。その時、自らの命を守る術を身につけているかどうか大きな違いになると思います。着衣水泳という特殊な技術は、家庭の努力だけではとても伝授する事は不可能です。一人でも多くの命を救うには、個人的な知識がなよりの財産になると思います。中学校になれば、水泳の授業のない学校もあります。どうかひとりでも多くの子どもが体得できるように何卒早期に実現していただきますことを、強くお願い申し上げます。	教育委員会	振興スポーツ	ご意見ありがとうございます。小中学校の学習内容を定めた学習指導要領では、「着衣水泳」について「着衣のまま水に落ちた場合の対処の仕方」として、小学校高学年（第5・6学年）の水泳の授業において、各学校の実態に応じて取り扱うこととなっています。また、中学校の水泳の授業においても、安全への理解を一層深めるため、各学校の実態に応じて取り扱うことができることとなっています。県教育委員会としましては、今後、「着衣のまま水に落ちた場合の対処の仕方」の取扱いや有効性等について、市町教育委員会を通じて県内の小中学校へ周知するとともに、教員を対象とした研修会等において指導してまいります。	次年度以降に反映したい
73	2011/9/22	電子メール	要望	県民ホールでの展示広報について	県は、なぜランポーレ鈴鹿の広報をしてくれないのでしょうか。現時点では、知名度が低いかもしれませんが、「Jリーグひいてはサッカーの価値は計り知れないものがあり、頑張りしだいでは、100年後は世界一のクラブになる可能性もあります。そうなれば、県のスポンサーになってくれるかもしれません。どちらにする、知られていないことには行動を起こししようがありません。Jリーグは、各県1クラブをビジョンに掲げています。しかしながら、商業的理由でJの枠を48以下にしようという動きもあります。枠がなくなってしまう（加入のハードルが上がる）と子どもをはじめ明らかに県民の文化的財産が損なわれます。県民がサッカーを体感できる場を作るためにも、広報をお願いします。	教育委員会	振興スポーツ	ご意見をいただき、ありがとうございます。教育委員会では、県民の皆さんがスポーツを「する」「みる」「支える」というそれぞれの立場から親しんでいただくために、スポーツに関する情報発信は重要であると考えています。これまで、県民の皆さんにスポーツに対する興味・関心を持っていただくため、ホームページや県民ホール等を活用し、スポーツイベント等の広報を行ってきました。現在、本庁の県民ホールにおいて、「みえのスポーツチームを応援しよう」というテーマで、伊賀FCくノ一（女子サッカー、なでしこリーグ）、三重バイオレットアイリス（ハンドボール、日本リーグ）と三重スリーアローズ（野球、独立リーグ）を選び、ポスターやユニフォーム等を展示しています。これらのチームについては、国内トップリーグに参加していることや県内唯一のプロチームであることから、選定いたしました。ご理解いただきますよう、お願いいたします。	すでに実施している

74 (2) (4) (64)	2011/ 6/24	電話	提案 意見	県の広聴広報 活動等につい て	<p>1. 議員連絡先の広報について 県議会だよりに各議員事務所の連絡先を掲載してください。ホームページに掲載されていても、インターネットを利用できない人には連絡先が分かりません。また、議員報酬の削減等が叫ばれていますが、県民の意見を聞き、情報収集するには事務所や秘書が必要であり、こうした経費は議員活動に必要なものであり、歳費として計上すべきではないですか。</p> <p>2. 選挙制度について 多様な人が選挙に出られるようにするには、立候補時の供託金を落選者には返却し、当選者からは没収してはどうですか。</p> <p>3. 知事に関する情報の発信について 県政だよりを見ても、知事の情報がほとんど載っていません。知事の顔が見えるよう「知事だより」を別途、発行すべきです。</p> <p>4. 24時間の相談体制の構築について 県民が知事にいろんな意見をいつでも言えるよう、行政はコンビニのように24時間の対応をすべきです。また、各種相談等に臨機応変な対応ができるよう、公務員以外の人材を活用すべきではないですか。</p>	事選 務 局 管 理 委 員 会	事選 務 局 管 理 委 員 会	<p>2. 選挙制度について ご意見ありがとうございます。公職選挙における供託金は売名行為や選挙妨害を目的とした立候補の乱立を抑制し、「真に政治家を志望するのであればそれなりの自覚（供託金）を示すべき」という観点からこの制度が設けられたとされていますのでご理解をお願いします。また、選挙の種類によっては、選挙運動において複数の公営制度（補助）が行われており、一定の得票数（没収点）を確保できなければ、これらの公営費の支払いや供託金が返還されないこととなっております。</p>	反映 は 困 難 で あ る
--------------------------	---------------	----	----------	-----------------------	--	---------------------------------------	---------------------------------------	---	----------------------------------